

地域: 県央
医療機能区分: 慢性期

< 留意事項 >

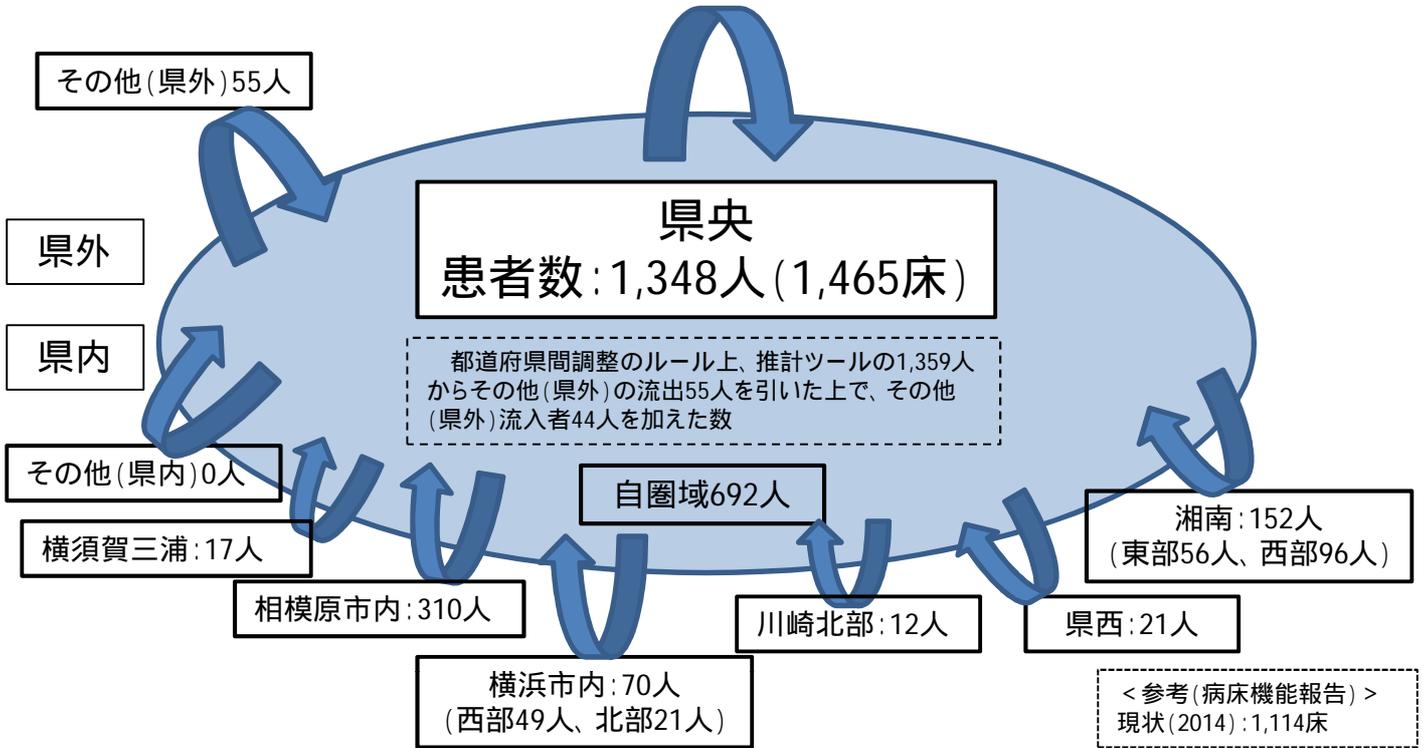
・小数点以下を四捨五入しているため、流出入の内訳数の合計が必要病床数ツールで算出した患者数と一致しない場合がある

患者住所地 (入院が必要な患者は、すべて住所地の医療圏に入院するものと仮定して推計した患者数)

自圏域の患者と流出患者を自医療圏で対応するという考え方 (流入患者は、相手医療圏で対応)

東京都30人
(南多摩30人)

都道府県間調整の対象



医療機関所在地 (患者の流出入が現行のまま継続するものと仮定して推計した患者数)

自圏域の患者と流入患者を自医療圏で対応するという考え方 (流出患者は、相手医療圏で対応)

都道府県間調整の対象

その他(県外)44人

東京都20人
(区西南部10人、南多摩10人)

